

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「自立貢献」 ～夢に向かって挑戦し、社会に貢献できる自立した生徒の育成をめざす～
1 人格の陶冶に取り組む学校（すべての教育活動を通して、社会で自立した人間として力強く生きるための総合的な力（人間力）の育成をめざす）
2 自立した工業人の養成を実践する学校（産業界の変化に対応できる創造力豊かな学技兼備の工業人の養成をめざす）
3 健全な社会人の育成を実践する学校（豊かな人間性や基本的な生活習慣を確立した社会人基礎力の育成をめざす）
4 教職員のベクトルが一致し、成果が結集する組織的な学校（課題を共有し、生徒の成長に組織的に寄与し達成感・充実感がある学校）

2 中期的目標

—「自立貢献」を確立し、生徒の『夢・挑戦』を実現する学校経営—
1 人間力の育成（基礎学力やコミュニケーション力、規範意識を備え、自立できる生徒の育成をめざす） (1) 社会人基礎力の育成（基礎学力の向上と人間性、基本的な生活習慣の確立） ア 基礎学力の向上を図り、社会人として必要な文書知識や数学的な思考方法などを育成する。（基礎学力テスト結果の向上） イ これからの産業人に必要な知識、技術・技能を融合し、課題を解決していく力、コミュニケーション力、チーム力などを育成する。 ウ 全職員で、基本的な生活習慣の向上と定着を図る取組みを推進し、生徒自らが自己に気づき自ら改善する力を培う。（年間遅刻件数 5 回以上の生徒の割合 令和 8 年度在籍者(5/1 現在)の 20%以下（R 5 25.6% R 6 25.0% R 7 28.2% ）～令和 9 年度に 18%以下をめざす。） エ 生徒（会）活動の一層の推進を図るとともに、部活動の活性化をめざす。（挨拶運動の発展、全学年の部活動入部率 令和 7 年度は 47%（年度末調査）～令和 9 年度まで 42%以上とする。R 6 から実施） (2) 進路実現に向けたキャリア教育の充実 ア 系統的なキャリア学習の一層の推進を図り、就職基礎能力を育成する。就職希望者の進路保障の実現。就職希望者全員の就職内定率 100%を維持する。（R 5 100% R 6 100% R 7 100% ） イ 企業や労働関係団体等と連携を促進し、インターンシップや企業関係者講演会等の機会を充実し、職業意識や勤労観を高める。 ウ 大学等への進学希望者の進路保障の実現（大学等進学希望者の進学率 100%） (3) 人権教育及び支援教育の充実 ア 学校教育活動全体を通して、他者を尊重し自己を大切にする人権意識の向上を図る。（いじめ等の未然防止による重大事象（レベル V）ゼロの継続） イ 支援教育コーディネーター（教育相談）を中心として、支援の必要な生徒への組織的な取組みの充実を図る。
2 工業教育の充実（実践的技能養成重点校としての充実） (1) 専門性向上に向けた取組みの充実 ア 企業等との連携を推進し、各専門系の課題研究等の一層の充実を図る。 イ 資格支援センターのサポート機能と連動し、各専門系、教科等の資格取得の取組みの一層の活性化を図る。（年間ジュニアマイスター取得該当者数 令和 8 年度 50 人以上（R 5 90 人 R 6 54 人 R 7 22 人 ）～令和 9 年度まで 50 人以上を維持する） ウ 各専門系の各種技能コンテスト等への組織的な取組みを推進し、近畿・全国大会への出場及び上位入賞をめざす。 エ 再編整備計画として、令和 7 年度開設の工学系大学進学専科について、中学生やその保護者・中学校教員に対し、その趣旨や活動について周知する。 (2) 工業教育の魅力発信 ア ものづくり教育を基盤に小中学校や支援学校の児童生徒に対して、専門教育への興味関心を高める活動の充実を図る。 イ 工科高校の魅力を発信するため、インターネット・メディア・イベントなどを活用した、より効果的な広報活動の一層の推進を図る。（出前授業やワークショップ等を令和 8 年度 3 回以上（R 5 4 回 R 6 9 回 R 7 9 回）～令和 9 年度まで 3 回以上維持する。）
3 地域との連携 (1) 堺・高石地域の地場産業等との連携を通して、生徒の自己実現をめざした活動の充実を図る。 (2) N P O や各種地域団体との連携を一層深め、生徒会・クラブ活動などを通じた地域貢献をめざす。 (3) 校内防災体制（校内備蓄の推進）の充実を図るとともに地域の防災計画への連動を推進する。
4 教員の資質向上 (1) 主体的・対話的で深い学びの授業の実施（アクティブ・ラーニングやその為の指導方法を充実させる）。実授業回数に対して 40%以上をアクティブ・ラーニング型授業で行う教員の割合を令和 8 年度に 45%以上、令和 9 年度まで 50%をめざす。（R 5 32%、R 6 54.3% R 7 71%） (2) 学校組織の活性化とともに、校内研修及び O J T を積極的に推進し教員の人材育成に努める。 (3) 教員相互の公開授業や研究授業の積極的な推進による授業力向上と I C T を活用した教育を推進する。1 人 1 台端末の活用。（I C T 授業活用率 令和 8 年度に 90%以上（R 5 97.7% R 6 97.1% R 7 94%）～令和 9 年度まで 90%以上を維持する。） (4) 人権研修の充実を図り、人権尊重の教育を推進する。 (5) 生徒の事故防止と健康安全教育の推進。 (6) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。 教員 1 人あたりの残業時間月 45 時間以内におさめるよう週 1 日の全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退庁を徹底し、さらに今年度より ICT 活用による校務の効率化（ペーパーレス化、情報共有の迅速化）、行事や会議の精査・スリム化を図り、教職員の負担軽減を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 7 年度値〕	自己評価
人 間 力 の育成 （１） 社 会 人 基 礎 力 の育成	（１） ア. 基礎学力の向上	（１） ア・第 1 学年については、数学は習熟度別指導、英語は少人数指導を継続実施するとともに、デジタルコンテンツの活用等により言語活動を充実させる。 ・「朝学」の計画的な実施によって、学習意欲の向上と学習習慣の確立を図る。	（１） ア・基礎学力向上に関する学校教育自己診断の肯定率 保護者 80%、生徒 90%、教員：50%以上をめざす。〔保護者 81%、生徒 86%、教員：49%〕 ・基礎力診断テストの学年平均得点 190 点以上をめざす。（第 2、第 3 学年）〔2 年 184.7 点、3 年 190.1 点〕	
	イ. 主体性の育成	イ・ICT 教材を活用して、学習履歴を可視化し、一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進する。	イ・朝学の時間等週に 2 回以上 ICT 教材を活用する。	
	ウ. 生徒指導の充実 （マナー向上含む）	ウ・学校として統一した生徒指導と生活指導部・学年団と連動した指導の徹底による基本的生活習慣の改善を図る。（遅刻指導、特別指導等） ・注意喚起を徹底し未然防止を図る。 ・身だしなみ指導を徹底する。 ・校内飲食指導を定着させる。 ・スマートフォンなど情報モラル指導を徹底する。	ウ・年間遅刻件数 5 回以上の生徒を全体の 25%以下にする。8 時 30 分基準〔28. 22%〕 ・転学者・中退学者・留年者数 40 人以下（卒業・進級判定会議を基準）をめざす。〔37 人〕 ・特別指導件数 20 件以下をめざす。〔9 件〕 ・情報モラルに関する講習会を実施する。〔12 月に実施〕	
	エ. 生徒（会）活動の活性化	エ・生徒（会）活動の自主性を高めるよう、活性化を図る。 ・挨拶運動、ボランティア活動等の推進 ・体育祭、文化祭等教科外教育活動を意識的に取組ませる。	エ・学校生活の満足度に関する生徒の学校教育自己診断の肯定率 90%以上をめざす。〔74. 6%〕 ・体育祭及び文化祭のアンケート結果において、満足度に関する項目の肯定率 85%以上を継続する。〔体育祭 91%、文化祭 89. 9%〕 ・全体の部活動加入率 42%以上（2 月調査）を継続する。〔47%〕 ・部活動の地区大会で 3 位以上の入賞をめざし、近畿大会、全国大会への出場をめざす。〔弓道部個人近畿大会出場〕	
（２） キ ャ リ ア 教 育 の充実	（２） 就職基礎能力の育成・進学希望者の進路保障	（２） ・就職基礎能力（知識、文書力、コミュニケーション力等）の育成を図るとともに、企業理解を深めさせる。 ・面接指導の充実を図る。 ・志望校見学・試験教科において補習の充実を図り進学試験対策をすすめる。 ・キャリアパスポートの活用を図る。	（２） ・卒業者全員の就職・進学先を決定する。 ・進路指導に関する学校教育自己診断の肯定率（保護者・生徒・教員の平均）85%以上を継続する。〔92%〕	
（３） 人 権 教 育、支援 教 育 の 充実	（３） ア. 人権意識の向上	（３） ア・HR 活動、学年・全体集会などを通じて、身近な人権課題を考える機会の充実を図る。いじめ等の未然防止に努めるとともに、組織的な早期対応を図る。 ・障がいのある生徒との共同学習の充実を図る。	（３） ア・いじめ等の人権に関わる問題行動事象の未然防止に努め、早期対応による重大事象（レベルⅤ）ゼロを継続する。〔0 件〕 ・だいせん聴覚支援学校と共同学習を行う。〔11 月に実施〕	
	イ. 支援教育の充実	イ・支援教育コーディネータを中心として校内支援教育体制を継続し、「合理的配慮」をふまえ「個別の教育支援計画」を活用した支援の充実を図る。 ・特別支援教育に係る教員研修の充実を図る。 ・中学訪問を実施し「個別の教育支援計画」の引継ぎと新たに支援を要する生徒の計画の新規作成を推進する。	イ・教育相談体制に関する生徒の学校教育自己診断の肯定率 70%以上をめざす。〔67. 9%〕 ・特別支援教育に係る教員研修の参加者アンケート（研修成果）の肯定率 80%以上をめざす。〔94. 4%〕 ・入学生徒の全出身中学校へ訪問するなどし、情報交換を行う。〔すべての出身中学校との情報交換 100%〕	

府立堺工科高等学校

工業教育の充実 (1) 専門性の向上	(1) ア. 企業等連携による専門系授業の充実	(1) ア・府教育庁の「企業等連携による実践的能力育成事業」を活用し、各専門系での授業の充実を図る。	(1) ア・専門性に関する学校教育自己診断（保護者・生徒・教員の平均）の肯定率 80%以上を継続する。[90.1%]
	イ. 各種資格取得の推進	イ・資格支援センターを中心に、各系、学年と連携した取組みを継続して推進する。 ・各系でジュニアマイスターC 区分以上の資格取得に向けて取り組む。	イ・資格取得者のべ人数 700 人以上をめざす。 [483 人] ・各系の生徒全員が卒業までにジュニアマイスターC 区分以上の資格を受験する。 [230/319 人] ・卒業時、資格未取得者ゼロをめざす。 [0 人] ・ジュニアマイスター（G, S, B）の取得該当者数 50 人以上をめざす。[22 人] ・【機械系】技能士有資格者数を 20 名以上めざす。[26 人] ・【環境化学システム系】技能検定化学分析 3 級技能士資格を全員受験し合格率（実数）60%以上を継続する。[63.8%] ・【電気系】第 2 種電気工事士試験を全員受験し合格率（実数）85%以上をめざす。 [58%]
	ウ. 各種技能コンテストへの挑戦	ウ・高校生ものづくりコンテスト等への積極的な取組みを推進する。 ・機械系:溶接技能コンクール、全国製図コンクール、ロボット相撲大会 ・電気系:高校生ものづくりコンテスト電気工事、電子回路組立部門への取組み強化、マイコンカーラリーへの参加 ・環境化学システム系:高校生ものづくりコンテスト化学分析部門への参加	ウ・全国製図コンクールで最優秀特別賞受賞 [9 年連続受賞] ・溶接技能コンクールで 3 位以上の入賞 [5 位] ・ものづくりコンテスト大阪大会電気工事部門で 3 位以上の入賞、[優勝・準優勝]電子回路部門で 2 位以上の入賞[2 位] ・ものづくりコンテスト近畿大会化学分析部門で 3 位以上の入賞[10 位、11 位] ・その他コンクール等に出場し 3 位以上の入賞[マイコンカーラリー近畿大会予選敗退]
	エ. 再編整備の導入	エ・3 系で環境をテーマに持続可能な開発目標に取り組む事でマネジメント力を強化し、本校の特色を出す。 ・各系で大阪の地元産業と連携し、実践的スキルを深める。 ・CE について、実施した内容を鑑みて指導略案を改善する。 ・総合的な探究の時間について、取組内容を検討する。 ・工学系大学進学専科の教育課程に基づいて、実習内容の見直しを図る。	エ・課題研究発表会において、外部評価を実施し肯定評価率 80%以上[100%] ・令和 5 年度より 3 系が連携したテーマを設定、系の枠を超えた課題研究を実施する。[実施] ・各系において大阪の地元産業との連携先を探し、計画をたてる。[実施] ・実習内容の見直しなど継続的に検討していく。[実施]
(2) 工業教育の魅力発信	(2) ア. 専門教育への興味関心を高める取組みの推進	(2) ア・中学校生徒を対象とした体験入学を実施し、ものづくりの楽しさを伝え、専門教育への関心を高める。 ・地域の中学校等への出前授業の実施や、ものづくりワークショップ等を開催するなどものづくり教育の魅力を発信する。	(2) ア・体験入学の参加者アンケートについて肯定率 90%以上を継続する。[100%] ・出前授業やワークショップ等を 2 回以上実施する。[出前授業 2 回、ワークショップ 7 回]
	イ. 広報活動の推進	イ・学校 Web ページの各コンテンツ内容の一層の充実を図るとともに、保護者一斉メールとの連動やSNS 等の活用で情報提供の充実を図る。 ・体育祭、文化祭などでの保護者参加を図る。(写真撮影、出典、ものづくり研修会等) ・PTA 学級委員会へ担任が参加する。	イ・情報提供に関する保護者(⑦)と教員(⑧)の学校教育自己診断の肯定率 80%以上を継続する。[保護者 87.4%、教員 96.2%]

府立堺工科高等学校

地 域 と の連携	(１) ア. 堺・高石地域の地場産業との企業連携	(１) ア・企業等連携により、課題研究授業等の一層の深化（専門性の向上）を図る。	(１) ア・該当授業のアンケート結果の肯定率を80％以上を継続する。[100％]
地場産業等との連携	(２)	(２)	(２)
地域団体等との連携による地域貢献	ア. 生徒会・クラブ活動等を通じた地域貢献の推進	ア・専門性を基盤にしたクラブ活動等により、堺市と連携し、古墳群などの文化遺産の継承発展や自然環境の保全活動等の地域貢献活動を推進する。 ・堺市及び大仙地域の自治会与連携した地域事業への積極的参加。	ア・活動参加生徒の自己評価（活動充実度）における肯定率 95％以上を継続する。 [100％] ・地元で開催されるイベントやボランティア活動に参加する。[緑化祭、フラワーklub等]
校内防災体制	(３) ア. 地域防災との連携	(３) ア・大仙地区の地域防災活動への参画	(３) ア・災害時における本校の対応について地域と協力し、防災対策体制を整える。
教員の資質向上	(１) ア. 主体的・対話的で深い学び	(１) ア・生徒が主体的・対話的に授業に取り組めるようにし、授業に対する興味・関心を高める授業を実施する。	(１) ア・アクティブ・ラーニングの授業の割合が実授業回数に対して 40%以上になる教員が40%を超えることを維持する。[71％]
学校組織の活性化と人材育成	(２) ア. 情報共有による組織連携の強化 イ. 初任者等の校内研修の充実	(２) ア・情報の縦の流れ（職員会議・運営会議）と横の流れ（科系・分掌・学年）の組織的な統一を図る。 イ・教科指導員と指導教員（首席）の役割分担による初任者校内研修の充実を図る。 ・10年経験者研修受講者の校内研修の充実 ・初任者（メンティー）と10年経験者（メンター）を組み合わせたOJTによる資質向上を図る。 ・工業科教員の技術力向上のため、教員が参加できる技術研修を実施する。	(２) ア・学校教育自己診断において教職員の会議等の意識に関する項目の肯定率 65％以上を維持する。[81.2％] イ・初任者に対し指導教員（首席）が校務について5回以上の研修を計画する。また、校長は研修を1回以上実施する。〔1回〕 ・10年経験者研修受講者に対して校長は研修を1回以上実施する。〔1回〕 ・校内技術研修を各系で1回以上実施する。[全系で実施] ・校内技術研修に1回以上参加した工業の教員の割合について 60%以上を継続する。 [73.2％]
授業力向上	(３) ア. 授業力向上とICT教育の推進	(３) ア・主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教科を超えて学習指導に関する実践事例を共有・研究するため、授業見学期間を設定し、相互の授業研究により授業力の向上を図る。 ・グループウェアを積極的に活用し有事における活用が円滑に行えるようにする。 ・1人1台端末を活用した授業を推進する。 ・全学年HR教室に設置したプロジェクターなどのICTを活用したわかる授業を推進する。	(３) ア・授業理解に関する学校教育自己診断（保護者(2)・生徒(19)・教員(17)の平均) の肯定率 80%以上を継続する。[82.4％] ・年2回教員間の授業見学を実施する。〔6月と11月に見学期間を設定し実施〕 ・グループウェア活用教員は年1回以上（67.0%以上）HR各学期で1回以上（年3回以上）の活用をめざす。[96.0％] ・初任者研修受講者は年間3回／人以上、インターミディエイトセミナー、10年経験者研修、アドバンスセミナーD研修の受講者は年1回／人以上の研究授業を行う。〔計画通り実施。〕 ・全教員が各学期に1人1台端末を活用した授業を1回以上行う。[79％] ・授業における ICT活利用率90%以上を維持する。[94％]
人権教育	(４) ア. 人権研修の充実	(４) ア・学校の実態に応じた人権課題等について精査し、人権意識を高める研修を実施する。	(４) ア・人権教育に関する学校教育自己診断（保護者・生徒・教員の平均）の肯定率 80%以上を継続する。[94.6％] ・教員向け人権研修の参加率80%以上をめざす。〔7月 100%、12月 85.7％〕 ・教員向け人権研修を年2回以上実施する。〔2回実施〕

(5) 事 故 防 止 と 安 全 教 育	(5) ア. 体育活動中の事故防止 イ. 安全研修の充実	(5) ア. 機材・用具などの日常的安全点検とともに熱中症予防を徹底する。 イ. 食物アレルギー、薬物中毒など理解を深める研修を実施する。	(5) ア. 学期ごとに校内安全点検を実施し、改善を図り、熱中症予防として行事の運用方法を柔軟に検討する。 イ. 修学旅行等においては、関係機関と連携して食物アレルギー対策を徹底する。また、薬物乱用防止教育については関係機関と協力し実施する。	
(6) 働 き 方 改 革	(6) ア. 働き方改革	(6) ア・全校一斉退庁日、部活動休養日の定時退庁を推進し、教職員の業務負担軽減を図る。 ・夏期・冬期ともに学校閉庁日を設定し、教職員の年休の取得を促進する。 ・ICTを活用した業務の効率化、行事や会議の精選を検討し、学校運営の見直しを図る。	(6) ア・全校一斉退庁日（水曜日）の定時退庁（17時 30 分まで）を徹底する。 ・毎月 20 日の定時退庁推進日と全校一斉退庁日（水曜日）について、年間平均退庁率（17 時 30 分まで）90%以上をめざす。 [81.1%] ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員を 0 にする。	